

随意契約理由書

工 事 名 : 大阪府和泉警察署土壌対策工事

本工事は、現在施工中の大阪府和泉警察署新築工事建設地の土壌対策を行うものです。

大阪府和泉警察署新築工事では、昭和45年建設の現庁舎（鉄筋コンクリート造地上3階）が施設の老朽化及び狭隘化が著しいことから、機能性・安全性・府民サービスの面での支障が生じており、近傍の用地（和泉市所有地）に効率的な警察署機能を確保し、安全性と府民サービスの向上を目指した庁舎の新築工事を行っています。

工事着手後の令和5年12月15日に建設地の土壌について、建設発生土搬出先である公益財団法人大阪府都市整備推進センター阪南事務所の指定調査を実施したところ、管理有害物質である「ふっ素」の溶出量が指定基準値を超えていることが判明したため、建設発生土を汚染土として処理する必要が生じました。

本工事については、大阪府和泉警察署新築工事と同じ進入路を使用することや、南側隣地境界部における塀の基礎掘削をすることから、隣地との取合いの関係が生じます。

当該新築工事の受注者以外の施工となれば、作業ヤードの確保ならびに工程及び近隣との調整が非常に困難です。それに加えて当該新築工事については、工期の延期や仮設等の工事費の増になります。

そのため、限られた作業エリアの中で円滑に施工するためには、総合的な施工計画に基づき、綿密な工程管理、安全管理を行うことができる下記の受注者に施工させることが、最も適切であると判断したものです。

以上のことから、住宅建築局入札参加資格等審査部会に諮り了承を得て、当該新築工事の受注者である大鉄・藤木特定建設工事共同企業体より見積書を徴取することとし、その結果が予算及び予定価格の範囲内であれば、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき随意契約を締結するものとします。

併せて、見積書を同社より徴取することとし、比較見積書については、大阪府財務規則の運用第62条関係第2項第1号により省略するものとします。

記

工事名称 : 大阪府和泉警察署新築工事

受注者 : 大鉄・藤木特定建設工事共同企業体

工事期間 : 令和5年10月23日～令和8年1月9日

請負代金額 : ¥2,709,300,000-